



登録のご案内

日頃より、本市の商工業振興事業にご協力をいただき、ありがとうございます。

「お持ち帰り・宅配マップ」は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため外出の自粛が要請されている中、食事のお持ち帰り（テイクアウト）や出前、商品の宅配などに取り組んでいるお店を登録させていただき、紹介したいと考え始めた取り組みで、現在も引き続きお店の紹介を行っています。

登録は無料ですので、ご登録のうえ情報発信の一環として、ぜひご活用ください。

なお、ご登録いただいた内容は、鎌倉市ホームページ上でオープンデータ（どなたでも利用できるデータ）として公開する予定です。登録については、あらかじめご了承ください。ご申請ください。

登録にあたり、神奈川県電子申請システム（e-KANAGAWA）を使用します。登録方法は次のとおりです。

- ① 右記 QR コードまたは
次の URL から
アクセスしてください。



https://dshinsei.e-kanagawa.lg.jp/142042-u/offer/offerList_detail.action?tempSeq=4980

※鎌倉市ホームページ「鎌倉お店紹介」の特設ページからもアクセスできます。

- ② [利用者登録せずに申し込む方はこちら](#)を押してください。
- ③ 利用規約をご確認のうえ、[同意する](#)を押してください。
- ④ 登録フォームが表示されますので、必要事項をご入力ください。
- ⑤ 入力を終えられましたら[確認へ進む](#)を押してください。
- ⑥ 内容に問題なければ[申し込む](#)を押してください。
※登録いただいた情報は、今後鎌倉市ホームページ上でオープンデータとして公開を予定しています。
個人情報等には十分留意してください。
※申し込み後は、入力内容の確認には、表示された整理番号・パスワードが必要となります。
- ⑦ ご登録いただいたメールアドレスに、確認メールが届きますので、ご確認ください。
ご入力いただいた情報は、受付処理を行い、後日公開します。

なお、ご登録いただけるのは、「鎌倉お店紹介」に応募可能な業種とし、神奈川県信用保証協会の保証対象業種である店舗で、次に掲げる業種は除きます。

- 金融・保険業（ただし、保険代理店は除きます。） ●風俗関連営業
- 食事の提供を主目的としない飲食業（バー・スナックなど）
- パチンコ、スロットマシンなどの娯楽業 ●易断所・観相業・相場案内業
- 興信所、探偵業・集金業、取立業・政治団体・宗教団体

【事務担当】市民防災部商工課商工担当

電話：0467-23-3000（代表） メール：shoko@city.kamakua.kanagawa.jp